

		大気汚染防止法		東京都指導要綱		
規制対象 重油換算 l/h 以上	ガスタービン	50		50		
	ディーゼルエンジン	50		5		
	ガスエンジン	35		5		
		規模	全国	規模	第1種地域	その他地域
ガスタービン		70(O ₂ =16) 294(O ₂ =0%換算)		気体燃料	2000kW 以上 2000kW 未満	100 150
				液体燃料	2000kW 以上 2000kW 未満	100 150
ディーゼルエンジン		シラ径 400 mm 以上	1,200(O ₂ =13) 3150(O ₂ =0%換算)	重油換算 25l/h 以上(第1種地域) 2,000kW 以上(第2種地域)		300
		シラ径 400 mm 以下	950(O ₂ =13) 2494(O ₂ =0%換算)	重油換算 25l/h 未満(第1種地域) 2,000kW 未満(第2種地域)		1000
ガスエンジン		600		重油換算 50l/h 以上 重油換算 5l/h 以上 50l/h 未満		200 300
備考	東京都の第1種地域とは、23区および武蔵野市、三鷹市、調布市、西東京市のうちの旧保谷市、狛江市					

		神奈川県指導要綱			千葉県・千葉市指導要綱	
規制対象 重油換算 l/h 以上	ガスタービン	50			50	
	ディーゼルエンジン	50			50	
	ガスエンジン	35			30	
		規模	横浜・川崎・横須賀市	その他の地域	総量規制区域	その他地域
ガスタービン		150,000kW 以上	10(O ₂ =16) 42(O ₂ =0%換算)	10(O ₂ =16%) 42(O ₂ =0%換算)	20(O ₂ =16) 84(O ₂ =0%換算)	30(O ₂ =16) 126(O ₂ =0%換算)
		100,000~150,000kW	15(O ₂ =16) 63(O ₂ =0%換算)	15(O ₂ =16) 63(O ₂ =0%換算)		
		2,000~100,000kW	20(O ₂ =16) 84(O ₂ =0%換算)	20(O ₂ =16) 84(O ₂ =0%換算)		
		2,000kW 未満	35(O ₂ =16) 147(O ₂ =0%換算)	50(O ₂ =16) 210(O ₂ =0%換算)		
ディーゼルエンジン		重油換算 200l/h 以上	110(O ₂ =13) 289(O ₂ =0%換算)	110(O ₂ =13) 289(O ₂ =0%換算)	100(O ₂ =13)	150(O ₂ =13)
		重油換算 200l/h 未満		190(O ₂ =13) 489(O ₂ =0%換算)	262(O ₂ =0%換算)	393(O ₂ =0%換算)
ガスエンジン		重油換算 200l/h 以上	200	200	200	300
		重油換算 200l/h 未満		300		
備考	横浜市内、川崎市内等事業所全体から排出される窒素酸化物の総量規制を行っている行政は問合わせ要 千葉県の総量規制区域：野田市、流山市、柏市、松戸市、鎌ヶ谷市、市川市、船橋市、浦安市、習志野市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市、千葉市					

		大阪府指導要綱			愛知県指導指針	
規制対象 重油換算 l/h 以上	ガスタービン	30			50	
	ディーゼルエンジン	30			50	
	ガスエンジン	30			35	
		規模	総量規制地域	その他地域	規模	名古屋市以外全域
ガスタービン		20,000~150,000kW	30	45	ガス専焼(50l/h 以上)	30(O ₂ =16) 126(O ₂ =0%換算)
		2,000~20,000kW	80	120	液体専焼以外	50(O ₂ =16) 210(O ₂ =0%換算)
		2,000kW 未満	100	150		
ディーゼルエンジン			300	500	重量換算 50l/h 以上	200(O ₂ =13) 525(O ₂ =0%換算)
ガスエンジン		重油換算 150l/h 以上	100	150	重量換算 35l/h 以上	200
		重油換算 150l/h 未満	150	200		
備考						